

公共下水道の使用 区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(日)から
広がり、雨間・草花・菅生・引田・上代継・下代
継・伊奈・五日市・入野・戸倉の一部区域の方も
新たに使用できるようになります。

下水道の使用開始区域の縦覧

6月1日からの下水道の
使用開始に伴い、関係図書
の縦覧を行います。
期間・時間 5月16日(金)
場所 下水道課

下水道への接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域
にお住まいの方は、下水道
への接続工事をお願いしま
す。

公共下水道の工事が完了
し、使用開始の告示がされ
ると、対象区域の方は、私
費で下水道への接続工事を
することになります。

尿浄化槽を使用する方
は、尿浄化槽を使用する方
は、できるだけ早く浄化槽
を廃止し、くみ取り便所を
使用の方は3年以内に水洗
便所に改造して下水道へ接
続してください。台所や風呂
などの雑排水も接続して

助成制度をご利用ください

下水道が使用できる区域
で一定の要件を備えている
方に対し、融資のあつ旋・
利子補給と補助金の助成制
度があります。

助成の要件
使用開始された区域内の
家屋でその所有者などが
使用開始された日から3
年以内に接続工事を行う
方

利子補給額

* 持ち家(収益を目的とし
た家屋を除く)で接続工
事を行う方: 50万円を限
度に融資のあつ旋をし、
この利子の4分の3を利
子補給します。

* 貸家・アパートの接続工

排水設備工事の申し込みは指定下水道工事店へ
トイシなど、汚水を流す
排水設備は、皆さんが工事
を指定下水道工事店に依頼
し、設置する施設です。

この工事は、公共下水道
に直結する適切な工事が必
要です。そのため、一定の
技術水準をもつ指定の下
水道工事店でない工事が

排水設備工事の申し込みは指定下水道工事店へ
できません。
指定下水道工事店は、排
水設備工事のほか、使用開
始の届けや助成制度に必要
な手続きも行いますので相
談してください。(指定下
水道工事店の一覧表は、問
合わせください。)

問合せ 下水道課排水設備係(内線2755)

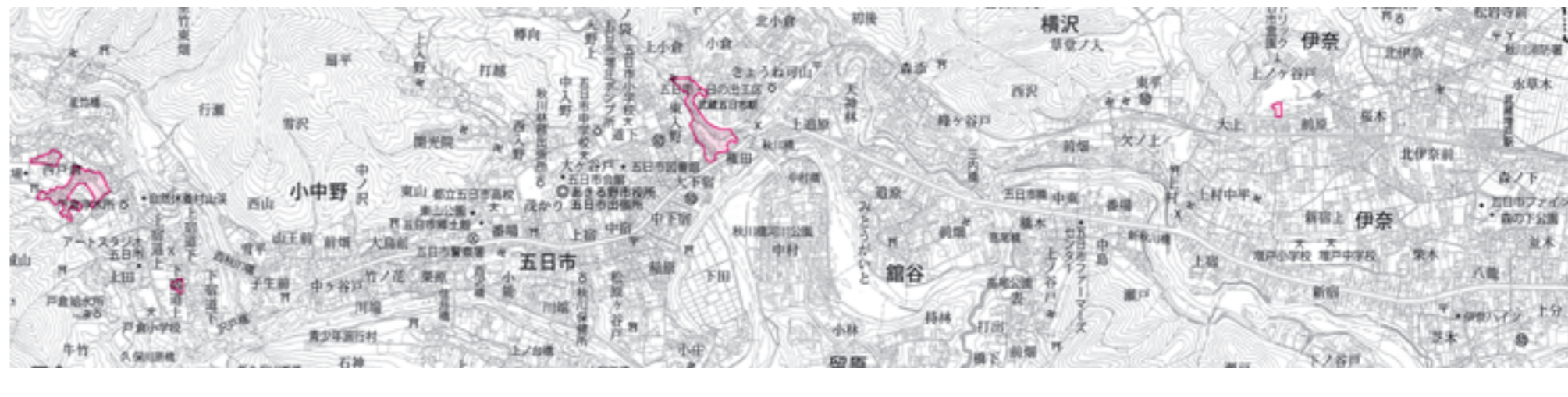
広げよう
地域に根ざした
思いやり

5月12日は民生委員・
児童委員の日です
現在、市には69人の民生
委員・児童委員がいます。
民生委員・児童委員は、
市民と行政をつなぐパイプ
役として、福祉に関する相
談やお手伝いを行っています。
また、いじめや児童虐
待の問題など、子育て支
援にも取り組んでいます。
主任児童委員は、子育て
支援に関する活動を専門的
に行っています。

委員の自宅に「東京都民
生委員・児童委員」の門標
がありますので、相談して
ください。(秘密厳守)
問合せ 生活福祉課庶務

学生納付特例制度は、大
学・専修学校などの学生の
方で、収入が少なく保険料
を納めることが困難なとき
に、本人の前年の所得が一
定基準以下の場合、申請し
て承認されると保険料の納
付が猶予される制度です。
平成19年度に学生納付特
例制度が承認され、平成2
0年度も受けられる方は、申
請が必要です。学生証ま
たは在学証明書を持参し
てください。(保険年金
課年金係(内線242
5)へ)

児童年金保険料
学生納付特例制度
国民年金保険料
学生納付特例制度



「株式会社村尾組
五日市工場採石拡張
事業」に関する評価
書案に係る見解書
縦覧・閲覧、都民の意見を
聴く会開催、公述人募集
縦覧・閲覧期間 5月8
日(木)・27日(火)
縦覧場所: 環境課、東京
都環境局環境影響評価課
(都庁第2本庁舎8階)
東京都多摩環境事務所管
理課(立川合同庁舎4
階)
縦覧時間: 午前9時30分
午後4時30分(土曜・
日曜日、祝日を除く)
閲覧場所・時間
五日市出張所: 午前9時
30分午後4時30分(月
曜日、祝日を除く)
中央図書館: 午前10時
午後7時30分(金曜日、
第3火曜日を除く)
土曜・日曜日、祝日は午
後5時30分まで
五日市図書館: 午前10時
午後5時30分(月曜日、
祝日を除く。水曜日は
午後7時30分まで)
後7時30分まで
* 東部図書館: 午前10
時午後5時30分(月曜
日、祝日を除く。水曜日は
午後7時30分まで)
都民の意見を聴く会の開
催
日時: 6月12日(木) 午後
2時から
場所: まほろばホール
(五日市地域交流センタ
1)
定員: おおむね100人
(当日午後1時30分から
傍聴券を配布します)
都民の意見を聴く会の公
述人募集

人数・公述時間: おおむ
ね25人(抽選)、1人15
分程度
公述の申出: 対象事業の
名称、公述人住所、氏名、
ふりがな、電話番号、公
述の要旨を記載し、申出
団体などは名称、事務所
所在地、代表者氏名、公
述人の役職名、氏名、住
所、電話番号
申出方法: 5月15日(木)か
ら29日(木)までに、持参ま
たは郵送(消印有効)
申請・問合せ: 東京都環
境局環境影響評価課(〒
163 8001 新宿
区西新町2 8 1
03-5388-344
1)へ

田野倉祐子(館谷17
596-2791)
33
田野倉祐子(館谷17
596-2791)
33
田野倉祐子(館谷17
596-2791)
33

退職被保険者(本人)
国民健康保険に加入して
いる方
* 65歳未満の方
* 厚生年金や各種共済組合
などの年金を受けながら、
その加入期間が20年以
上または40歳以降10年以
上ある方
* 被扶養者(扶養家族)
* 国民健康保険に加入して
いる方
* 65歳未満の方
* 主として退職被保険者の
収入によって生計を維持
している年間収入が13
0万円(60歳以上の方)
障がいのある方は180
万円(未満の方)
手続きに必要なもの: 国
保の保険証、年金証書、
はんこ
年金の受給権が発生し、
年金の請求手続きをする
と年金証書が送られてき
ます。証書が届いたら14
日以内に窓口で手続きを
してください(すでに年
金証書が届き、退職者医
療制度の手続きが済んで
いない方も手続きをして
ください。)

退職被保険者(本人)
国民健康保険に加入して
いる方
* 65歳未満の方
* 厚生年金や各種共済組合
などの年金を受けながら、
その加入期間が20年以
上または40歳以降10年以
上ある方
* 被扶養者(扶養家族)
* 国民健康保険に加入して
いる方
* 65歳未満の方
* 主として退職被保険者の
収入によって生計を維持
している年間収入が13
0万円(60歳以上の方)
障がいのある方は180
万円(未満の方)
手続きに必要なもの: 国
保の保険証、年金証書、
はんこ
年金の受給権が発生し、
年金の請求手続きをする
と年金証書が送られてき
ます。証書が届いたら14
日以内に窓口で手続きを
してください(すでに年
金証書が届き、退職者医
療制度の手続きが済んで
いない方も手続きをして
ください。)

表 菅生交流会館使用料

施設区分	使用料	使用単位
ホール	500円	1時間
会議室	500円	
和室	300円	

使用団体・目的などで使用料の減免あり

市の非常勤嘱託員募集
職種 土曜日保育士
勤務日 土曜日(祝日)
勤務時間 午前9時15分
午後7時(実働8時間
以内)
勤務場所 屋城保育園
勤務内容 保育園での保
育補助
賃金 時給1188円
募集人員 1人(保育士
の資格がある方)
採用月日 5月下旬予定
応募方法 5月14日(水)
までに履歴書(上半身正
面脱着写真貼付)、資格を
証明できるものの写しを
持参
応募・問合せ 職員課人
事給与係(直通558-
1334)へ